

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年1月29日(金曜日)
午前9時00分～午前9時27分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 南 口 彰 夫 委 員 長 有 道 典 広 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 原 田 茂 委 員
田 邊 諄 祐 委 員 三 好 睦 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 大 中 宏 委 員 河 本 芳 久 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長

午前9時00分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。昨年の12月議会で十文字原総合開発事業の件について、この当委員会として必要であれば県との話し合い、交渉、テーブルづくりに取り組みたいと、この委員会として県に要望等をあげて、直ちにテーブルについて頂きたいと、そういう趣旨の議論と私自ら発言をいたしました。その後ですねそれを受けて林副市長を始め執行部のほうで取り組みを早急にされました。その時に次の議会までには何らかの報告をと言うことで本来ならば1月15日に行われた臨時議会でという思いがあったんですが、丁度次の別紙の中にありますように県に文書を執行部としてあげると言うことの返答が丁度15日の夜に戻ってきたと言うことで15日の臨時議会に間に合わなかったので、その後の事態の進展も含めてですね委員会にご報告したいと言う旨の申し入れがありました。急遽ですが、皆様にお集まり頂き、執行部のほうから報告して頂きたいと思います。議長よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） はい、どうぞよろしく。

委員長（南口彰夫君） 皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは執行部のほうに審査事項についてのご報告をお願いいたします。はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、委員長が言われたとおりで、定例会以外でわざわざご参集頂き誠にありがとうございます。それでは先程の内容ですが、その後の経過と言うことでご報告をさせていただきたいと思います。先月の12月の本会議におきましては、できあがりしました調査報告書をご呈示をさせてさせていただきまして、委員の皆さまから貴重なご意見をいただいたところでございますが、最終的には先程南口委員長おっしゃられたとおり県に要望する窓口をつくり、道を開くために打診をするようにと言うご指示をいただいたところでございます。その後、十文字原総合開発事業用地の利活用についてという本日机上にお配りしております山口県知事あての要望書を作成いたしまして、県内全域の政策をとりまとめております山口県の地域振興部地域政策課という部署が県庁の7階にございますが、そこへこの十文字原総合開発事業用地に関する協議の打診をしました。

1月13日の水曜日の午後になります。この日に金子次長とともに私の2人がそこに伺いまして地域政策課長と面会し、調査報告書の内容を説明させていただき、知事あての要望書を提出させていただいたところでございます。返答と言うことで先

程委員長申されました15日の夕方に返答をいただきました。返答と申しますのが、県の地域振興部地域政策課におきまして県の関連部署と横の調整を密にとって行きたいと言うことで調整されている最中でございます。そこでその最中でございますが、早速ですけど今日の午後になります、県の地域振興部とアポを取っております。本日は副市長と参りまして本市の意向を更に力説いたしまして、強く主張して参りたいというふうに思っております。協議結果につきましては、また次回の本委員会で改めて報告をさせていただきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても今後も十文字原総合開発事業用地の効果的な活用推進するためには県との連絡を今以上に密にいたしまして粘り強く要望を続けて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の末岡課長のほうが経過を説明しました。これで県のほうの窓口ということで当初この委員会でもお話しがありましたように例えば農業試験場とかいうそういった目的と言いますか、指定したことでの窓口を県に持って行けば、その担当窓口がおそらくよう処理をしきれないというようなことで今説明がありましたように、農林部とかそういった特定な部署での要望ではなしに広域的な窓口を持っておる総合政策課のほうへ相談をしたと、そうすれば県のほうもですね広域的にわたりますので、悪く言えば逃げるできないと、何らかの対応を県庁内で各部署等の連絡を取ってですね窓口を持ってくれると言うことでそういった方法をとっておると言うことでございます。

委員長（南口彰夫君） 只今、（発言する者あり）今、林副市長の報告であったように窓口の幅広くと言うことであります。それから先程、末岡課長があったようにきょうの委員会の、急遽でありましたが委員会の意向も含めて反映をさせていきたいということなので、できれば積極的な発言なり提言をですねこの際していただいてそれを持って是非、林副市長以下、執行部の方に県とのテーブルで協議を進めていただきたいと思いますと思いますが、特に河村副議長、まず冒頭発言。

副議長（河村 淳君） 大変これに本気で今取り組みをされておるという状況じゃが、要は執行部の今の報告があったんじゃが、要はこれが参考になるかならんかわからんが、元から私が美東町時代に合併特別委員会でも言いよったんじゃが、美東町が一応計画の図面を作ったものがあるんよ。兼重部長はしっちょると思うんじゃが、この辺を一応参考でこれはあくまで美東町がこういうもので要望したちゅうことが経緯があるわけ今まで、公共用地という農業試験場あるいは農業大学というの

もはいっちょる。一応企業の誘致もはいっちょる。住宅もはいっちょるんじやが、そういう色分けの図面があったんじやがその辺はある程度県のほうへも参考として持って行ったものか、もっていかんものか、その辺を聞いてみたい。それとこの前あなた方がいっちょってじやが、私もたまたま選管のほうに用があっていっちょったとき、部長らがいっちょって何事かと言ったのが町村会じゃったが、あとからよう聞いてみるとまだ俺らのところにきちょうらんだいというのが総務部長でもあるそれから地域振興部の部長も聞いちょらんちゅうからとりあえず執行部のほうがきちょうてるはずでというたらそのうち上がってこうだいと言う話じゃったが、その辺のことが今上がってくるような格好つけて帰っちょるということじゃからこの辺の力になって本気でやっていただきたいということが私の希望。以上。

委員長（南口彰夫君） あれはわかる。末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） あれでございますが、計画書でございます。まだご呈示させていただいておりません。県のほうには。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） ということで、あれはきちんと県のほうに精査していただくとうよろしく願いいいたします。ほかの各委員さん。はい。

委員（原田 茂君） 大変この十文字原開発に関しましてはやっと道筋と言いますか、ついたなと言う感がしますが、先程も課長がまだ計画の云々と言うのが出していないとおっしゃいましたが、この文面でいきますと開発事業用地の利活用に全力で取り組むとこういう文言があるわけですが、私が思うにやはり全て国・県におんぶにだっこではなく美祢市としても今からどういうふうにしていきたいとこういうことはうちのほうでやると、あとはちょっと多額の費用もかかることですから国・県にお願いすると、何か今のところでは美祢市は一体全体どうしていくんかちゅう、そらまだ見えんのが本当かもしれんですけどその辺のいろいろ考えられて県のほうとも話をしていただきたいと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 広域的窓口もいいと思います。目的じゃなくてといわれまして農業試験場とかいうのは私も一時は思ったんですけど農業試験場じゃなくて産業振興でバイオが出てますが、バイオマスタウンというような構想で目的を持ってこれはしたいんだというような形で行くと言うのはどうなんでしょうかね。けられやすいんでしょうか。広域的なほうがいいんでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 只今の三好委員のご質問でございます

が、報告書の中でも最後に5点程絞って提出をさせていただいております。先般、県に行ったときにも報告書の内容で説明させていただいてます。1番目に農業試験場が出ておりますが、中には五つの中の一つでバイオ基地ということで掲げておりますので、おそらく私の予想では県のほうは農林部局にバイオマスの推進班というのがございますので、そこにも打診をされていると思います。ですからまだその今言いました農業試験場の誘致だけというふうな意味合いでスポット充てておるわけではございませんので、手法としては今の最終的には五つがあるということで打診しておりますので、その方向で可能性のあるところどんどんどんどんいってきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ほかに。はい。

副委員長（有道典広君） ちょっと話がそれるかもしれませんが、公共施設の誘致だけでなく今まで民間のほうの発想で何か動かれたことあるんですか。具体的に。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） まだ民間発想で動いたことはございませんが、先程最終的に五つ絞った中の最後にあったと思いますけど、一番最後が事業コンペですか、事業コンペということで、これはインターネット等でこれから発信をして行きましてこれも民間がターゲットでございますが、これは新年度に入って今のインターネット上で事業コンペ方式ということで計画を立てて発信をして参りたいというふうに思います。今の現在ではまだ民間に対して接触と言うのはございません。

委員長（南口彰夫君） はい、有道副委員長。

副委員長（有道典広君） 企業誘致というたら工場みたいに見えますけど、ちょっとある市のあれですが、パワーショッピングセンターとかもねああいうものとか、こないだ慶応大学が九州に分校を造ると高校から造るということやら教育部門で民間のこれは二つ例を言いましたけど企業だけがターゲットではないというのも少し頭に入れて、もう闇雲何でもとにかく呼ばんとこれたいへんなことになりますから、その辺も情報とにかくどんどんどんどん入れて取り組まれんとなかなか前に進まないと思います。それで余談ですけど先日私たまたま同級生なんですけど県の総務部の次長の斉藤さんのところにお会いしたけど、例えば県の農業試験場やらがこの土地やら売れたらあっちの引っ越しがみやすいと、そういうパターンが一番行きやすいんだと言われてましたけど、いかんせんこういう不景気ですからあれだけの

土地を一括で買い上げる企業がおらんと、山口市役所もって行くとか何かそういうことでもない限りなかなか移転がしにくいからって言う話もいろいろありましたけどね。さっき言われたようにやっぱり総合政策部とか農林部とか言う特定なのよりはそのほうがいいだろうと言うのは私も賛成でしたし、良くわかりますので頑張ってもらわんと一つ余計なことを言いましたけど頑張ってください。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。ほかに。はい。

副議長（河村 淳君） 要はねこの問題ちゅうのはねなかなか難しいもんじゃが、さっきから委員長も言いよってんじゃが、とにかくルールに乗せることじゃの計画の実施までちゅうのはなかなか難しかりょうと思うんじゃ、だから例の農業試験場についても今までやってきたのが大内の試験場売らんことにはできんという条件がついちよるのい、これが何故大内の試験場かちゅうのは試験場としての値打ちがないらしいあそこは騒音は聞くし大気汚染はあるし生物造る試験場としての価値があまりないから県としても試験場を造りたいと別なところへいろいろ候補が三つぐらいあがっちゃうようなけど。そこでその県とすれば土地を売却せんことには新しゅうにそういうことは持ってこられんということは今までの交渉時点でも我々の時もあった。そういうことがあるからもしそういうことが始末ができればあくまでも十文字持ってきてもらうよと言うルール、将来の計画をそこまでを取り付けることが大事じゃろうと、それから問題はそこで企業誘致もそりゃ当然あるんじゃがあそこへ結局総合庁舎等を持ってきてもええちゅう話もあったし、あそこに試験場があるから畜産の県の試験場もあるしいろいろのこともあるから総合的なものをいろいろちゅう話も出たこともあることじゃから、とにかくその十文字の開発についてとにかくそういう方向で県としても将来考えて行くということに約束してもらうことぐらいが一番のベターじゃろうと思う。今何やってくれこねえやってくて当然まだすぐできるものではないと思うからその辺のルールに乗せることが一番大事なと。以上そういうことを申します。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。ほかにご意見は。それではないようでしたらきょうの午後からと言うことなので、きょうの意見等過去議論してきた委員会での意向を含めてまず県とのテーブルを持って今後十文字原総合開発事業をどう進めていくかと言う点についてはこの委員会と引き続き議論をしていくということによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 特別なければ、この委員会を終わりたいと思いますが、金

子次長さっきの件は議長とも聞いたんじゃがここ一応委員会に諮っちゃってよかとう。議長いいですか。

議長（秋山哲朗君） いいですよ。

委員長（南口彰夫君） まず次の金子次長のほうから産業振興条例に関わる委員会設置の主旨をまず説明をもう少し詳しく12月議会では多少というか大きくずれが出てこれを今後予算を伴ってということでしたのでその主旨をまず説明していただきたいと思ってます。はい。

総合政策部次長（金子 彰君） 市の産業振興を推進する上で産業振興条例、仮称でございますが、この条例の策定に向けて今特別委員会のほうでもご審議をいただいております。22年度具体的な条例案を策定するに当たりましてしかるべき常々言われております、産・学・官、これらの代表者の方を委員とする審議会を設置をいたしまして、その審議会の中でこの条例案を作り上げていただきたいというふうに考えております。その審議会の条例案を予定ではこの3月議会のほうに提出したいというふうに考えておるわけでございますが、その中の委員の選考といたしまして今申し上げましたように産業界、大学等の学校関係、それと関係官庁、例えば県でありますとか、そういった官庁、これらを委員といたしまして審議会を設置したいということを考えております。今委員長がおっしゃいましたようにその委員の中に議会のほうからのご参画を頂けるかどうか、という部分を何と言いますか、ご指示いたしますか、を頂きたい。ということで委員長のほうにはお願いをいたしておるところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） まず産業振興条例の委員会設置に関する提案が3月議会で行われると、基本は産・官・学を基本にし委員会構成を諮りたいと、それと議会議員との関わりについて投げかけられています。率直に今までほかの委員会も含めていろんな条例委員会を作るのにストレートに議員が入ることが望ましいのか、それともこの当委員会で議論をしてきた関係がありますので引き続き議会は議会で議論をしながら反映していくという二つの手法があるのではないかと思います。これに関して最終的には議長のほうにこの委員会としての意見を報告をしてですね議長と市長のほうで協議をされると思います。その点について特別、何か意向なり意見があればこの席上で出しておいていただきたいと。（発言する者あり）

きょう最終的にきょう決着するという性格のものでもないので一応産業振興条例の執行部の今後どう進めていくかと言う報告もかねてですので3月議会まで若干まだ日程がありますので、それまでに早急にいろんな意見があればですね寄せていた

だいて議長と市長のほうで協議をしていただいて結果を出していただくということ
でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） ほかに何か特別ご意見なり提案があればその他の項で出し
ていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは本日1月29日、きょう残念ながら最初に確認を
すればよかったんですが、大中委員さんと河本委員さんが所用がありまして欠席さ
れていますので、報告が遅れましたがこの2名の委員さんについては後日資料等を
含めまして議会事務局のほうから報告をさせていただいてご容赦いただきたいと思います。
以上持ちまして委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前9時27分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年1月29日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口彰夫